

「遺言書の書き方」出前講座



自分の手で書く遺言書を「自筆証書遺言」といいます。
自筆証書遺言を書くには、一定の大切な決まり事があります。
その決まり事を覚えながら、大切な方のために、自分のために「思い」や「願い」をかたちにしてお手伝いをします。
滋賀県行政書士会大津支部では、平成24年から毎年開催した「遺言書の書き方」セミナーの実績を踏まえ、「いつでも、だれでも、どこでも」をモットーに「出前講座」を行います。
ご要望があれば、講師として大津支部会員が皆様のもとへ出向きます。
将来、大切な家族が「相続」を「争続」にしないため、思いをかたちに!!

★ご利用いただくには★

誰が利用できるの？

大津市内の 5～10
人程度のグループ
(自治会・老人会等)

開催場所は？

大津市内に限ります。

会場の手配は 誰がするの？

会場の手配・準備・
当日の進行は、申し
込まれたグループで
お願いします。

ご利用方法？

まずはお電話下さい。
打ち合わせの上、曜日・時間
などを調整します。

曜日：ご相談に応じます。
時間：10時～18時まで
2時間程度

講師料は？

無料です！

お気軽に
お問合せ・お申込み
ください！

出前講座のお問合せ・お申込み先

滋賀県行政書士会大津支部

担当：行政書士滋賀法務事務所 田中啓太

☎511-9524 FAX 511-3108

申込受付時間 平日 9時～17時

